

会 議 録

| | | |
|-------|--|---|
| 会議の名称 | 令和3年4月14日開催政策会議 | |
| 開催日時 | 令和3年4月14日（水曜日） 午前9時00分から 午後1時45分まで | |
| 出席者 | 区長、宮崎副区長、岡田副区長、中村副区長、教育長、技監、教育監、世田谷総合支所長、北沢総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、総務部長、区長室長、生活文化政策部長、地域行政部長、環境政策部長、保健福祉政策部長、都市整備政策部長、教育総務部長 | |
| 審議概要 | 1 | <p>世田谷区営・区立住宅の指定管理者候補者の選定について</p> <p>都市整備政策部</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の事業者と現事業者を比較した際の費用及び事業実施内容の説明を求める質問に対して、費用の比較については指定管理業務が同一ではないため、単純な比較は困難であること、また現事業者については居住者にアンケートをとり、意見を聞きながら丁寧に事業を実施しており、一部事業内容については過去の事業者よりサービスを向上させて継続していることの回答があった。 公募には複数の事業者の参加が想定されるかという質問に対して、可能性はあるとの回答があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p> |
| | 2 | <p>世田谷区立障害者福祉施設の指定管理者候補者の選定について</p> <p>障害福祉部</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の導入理由を問う質問に対し、運営事業者の創意工夫により、独自性を発揮した取組みが期待できるためとの回答があった。 指定管理者候補者の選定方法を問う質問に対し、利用者の特性により運営に継続性が求められるため、「世田谷区指定管理者制度運用に係るガイドライン」の基準に沿って非公募により行うとの回答があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p> |
| 審議概要 | 3 | <p>世田谷区立池之上小学校改築基本設計（案）について</p> <p>保育部 教育委員会事務局</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 35人学級の見直しについて、令和2年12月に35人学級を想定し試算したが、基本構想時点で示した最大14学級に変更はないとの説明があった。 改築工事及び解体工事ともに工事期間は長くなるが、工事発注時期等の見直しにより、開設時期は、基本構想から変更はないとの説明があった。 令和6年度開設に向け、しっかりと進行管理をするため、PTを立ち上げ、今のうちに関係所管でスケジュール等を共有する必要があるとの意見があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p> |
| | 4 | <p>世田谷区立八幡中学校一部改築基本設計（案）について</p> <p>教育委員会事務局</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費の増額について、総合管理計画の㎡単価の見直しや防災倉庫の新設等による増が、6,000万円。改修工事費の増が既存不適合の解消を含めて、6,000万円。そのほか、設計費の見直し等による増を含めて、全体で1億5,000万円増となったとの説明があった。 児童推計については、令和2年度の183人から生徒数の推移はほとんど変わらない。この生徒数で新たな国基準で面積を計算すると、既存建物より減築することが可能だったとの説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p> |

| | | | |
|------------------|-------------|--|---------|
| 審議概要 | 5 | <p>世田谷区立総合運動場・大蔵第二運動場の指定管理者候補者の選定について</p> <p>【意見等】 ・次期指定管理期間における、総合運動場及び大蔵第二運動場の統合再整備計画等の今後の見通しに関する質問に対し、上用賀公園施設整備計画が進み次第、総合運動場と大蔵第二運動場の一体化工事の議論を進めていく想定であるとの回答があった。 ・令和元年台風第15号により、千葉県ゴルフ場施設にて被害があったが、区のゴルフ場施設の耐用年数や強風時の対応策について問うとの質問に対し、定期的な施設点検を実施するとともに、強風が見込まれる際には、ゴルフ場のネットを降ろす等の対応策を実施しているとの回答があった。</p> <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p> | スポーツ推進部 |
| 審議概要 | 6~9 | <p>世田谷区立世田谷美術館の指定管理者候補者の選定について 世田谷区立世田谷文学館の指定管理者候補者の選定について 世田谷区立世田谷文化生活情報センターの指定管理者候補者の選定について 世田谷区区民健康村の指定管理者候補者の選定について</p> <p>【意見等】 ・美術館の今後の取組みの展開に関する質問に対し、YouTube等のICTを活用した事業啓発を継続するとともに、「世田谷区第3期文化・芸術振興計画」を踏まえた事業実施に向け、指定管理者と連携を図るとの回答があった。 ・文化生活情報センターの展示スペース拡充等の工夫を図った成果を問うという質問に対し、市民活動支援コーナーの貸し出しスペースの改善につながり、概ね好評を得ているとの回答があった。 ・区民健康村の施設全体の利用状況に関する質問に対し、日帰り利用の実績では、温浴事業だけでなく、レストラン利用等を含め、年により増減があるものの温泉利用者は増加傾向にあった。コロナ禍の昨年度は、休業期間の影響を受け利用者数の減少が見込まれたものの、移動教室が中止となった期間に一般利用者を受け入れるなど、影響を最小限に留めることができたとの回答があった。</p> <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p> | 生活文化政策部 |
| 備考 | ※主管部課 | | |
| 所管課 (会議録作成所管) | 政策経営部 政策企画課 | | |